平成19年度日進町老人福祉センターの管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1)	指定管理者	社会福祉法人川崎市川崎区社会福祉協議会(川崎市川崎区砂子1-10-2)
(2)	指定期間	平成18年4月1日 ~ 平成21年3月31日
(3)	業務の範囲	・老人福祉センターの業務 利用証の発行、教養講座・レクリエーション等の実施及び場の提供、健康相談・生活相談事業、入浴事業 ・施設等の維持管理に関する業務

2 管理運営(事業執行)に対する評価

	評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管	管理業務の実施状況		
	管理運営の基本的事	管理運営は、①利用者のニーズに沿った 各種事業の展開、②利用者への個別対応 と援助、関係機関との連携、③仲間づくり の一環としての同好会活動の支援、④利 用しやすい安全快適な環境づくりと設備の 充実、⑤経営感覚をもった管理・運営を重 点に実施した。	年度を通じて順調に管理運営が 行われていることは評価できる。 今後とも、利用者のニーズの把握 に努めること。
(2) H		防火管理者、公衆浴場管理者、看護師を配置した。また、消防計画等を作成し、盲 人図書館が実施する防災訓練に参加した。利用者の救急時に備え、利用者の健 康相談、血圧測定により、健康状態の把握 を行い、また緊急連絡先の把握を行った。	概ね適切な安全管理がなされている。今後とも、利用者の安全の確保に努めること。
		利用者に外出機会を提供し、心身の健康 増進に寄与するため各種講座、行事を行っ た。また、施設の団体利用については、同 好会活動の支援として教室修了生による 同好会の利用を優先した。入浴事業につ いては、利用者が安心して入浴できるよう 初回入浴者に対して血圧測定等の健康 チェックを看護師が行い、健康的な入浴の 支援を行った。	年度を通じて概ね順調に運営が行われている。今後とも、各事業の充実を図ること。
	利用状況		
	利用状況	団体利用者数2,107人個人利用者数49,254人合計利用者数51,361人入浴者数15,505人各種相談件数1,352件	利用状況は、前年度に団体利用者数が大幅に減少しており、これに伴い合計利用者数も減少傾向にある。入浴者数が多いため、衛生面や安全面に引き続き注意すること。
② 況	講座・行事の実施状 !	講座実施回数 244回 講座参加人数 7,992人 行事実施回数 12回	実施状況は、概ね計画どおりである。今後も、利用者意見を踏まえつつ、より一層の内容の充実を図ること。

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導
(3) 収支状況		
① 収支状況	収入金額 32,957,721円 指定管理委託料 32,957,721円 支出金額 32,518,444円 人件費 28,305,935円 事務費 2,038,083円 事業費 2,174,426円 収支差額 439,277円	委託料の範囲内で、適切な執行がなされたことは評価できる。今後もサービスの質を維持しながら、適切な委託料の執行すること。
(4) その他		
① 利用者からの意見・要望等への対応 ② 個人情報の保護	「川崎区社会福祉協議会苦情解決実施要綱」により、苦情解決体制を整えた。また、利用者の要望、希望に対しては、日常的に職員が利用者の意見を聞き、改善の余地があるものについては、意見を反映し、改善した。アンケートの実施、意見箱の設置、利用者懇談会の開催については、次年度以降の課題とした。 個人情報保護に関する方針をセンター内に掲示し、周知した。また、利用証の発行に際しては、利用者に説明し理解を求め、個人情報の十分な配慮に努め、名簿をセンター外には持ち出さないようにした。また、個人情報にかかわる書類の廃棄については、シュレッダーを使用した。	意見・要望等の受付体制は整っている。前年度に課題とされた、アンケート、意見箱の設置、利用者懇談会の開催等の実施が次年度以降へ見送られた。今後も利用者が意見・要望等を言いやすい環境作りに努めていくこと。 個人情報保護の重要性を十分認識しており評価できる。今後も、全職員の認識を高め、個人情報保護の徹底を図ること。

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

平成19年度においては、指定管理業務を開始して2年目であるが、概ね事業計画に沿った管理運営ができており、全体的に安定した管理運営がなされている。ただし、利用者の意見・要望を受け付けるための対応について、平成18年度の評価において指導した事項が、引き続き課題となっている点があった。老人福祉センターの目的である各種相談の実施、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することが概ね達成できていると評価できる。

4 平成20年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

- ・今後とも高齢者の心身に配慮しながら、一層のサービス向上に努めること。
- ・利用者の健康状態の把握については、利用者が高齢者であるため、急な体調変化等が想定されること から、引き続き積極的な声かけを行い、より早期に把握できるよう努めること。
- ・利用者の意見・要望等を把握するため、利用者懇談会を開催するなどして利用者が意見・要望等を言いやすい環境作りに努めること。